

第 106 号

育成会

会報

令和元年度版

発行所

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島市西区打越町17-27
育成会総合福祉センター内
TEL (082)537-1773
FAX (082)537-1778
編集責任 金子麻由美

活発な育成会活動に期待感

会長就任一年を回顧

金子麻由美 会長



今、国内のみならず世界を新
型コロナウイル
スの嵐が襲い、
学校もしばらく

休校を余儀なくされています。皆様の体調は如何でしょうか？この会報がお手元に届く頃には、終息の方向に向かっていくことを願うばかりです。

皆様には、日頃より育成会活動にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国的に地域育成会に若い会員が入ってこず低迷している状態が多い中、庄原市に育成会が立ち上がりました。その名前も「北部手をつなぐ育成会ゆるるん」！高等部を卒業してまだ間がない息子さんをお持ちの伊藤会長を中心に、若いメンバーで活動開始。2

月には全育連の地域活性化事業を利用して「道草」の映画上映を開催され、90名近い参加があったと報告を受けました。副会長の善川さんや理事の新元さん達のご協力のお蔭です。「ゆるるん」その名の通り、県北部の皆様が元気になれるようぼちぼち活動してもらいたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 広島県での取り組み

令和元年度もお蔭様で多くの行事が開催されました。

・呉市で第45回広島県知的障害者福祉大会・第18回はつらつ大会(本人大会)

・1月に広島市で第8回「きらつと光る人生を考える研究大会」

「きらつと」では地域生活支援拠点の整備について議論されました。障害のある人の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心して暮らすための大切な施策と言えます。令和3年3月までに、広島県23市町でも整備されることになっていますが、整備される

向性をしっかりと固めることが重要です。方向性が共有されていれば、令和3年3月の完成にこだわらなければならないこととです。これに関して来年度、「地域開発協働推進ハンドブック」を開発された又村あおい氏に相談していただき、その方向性をぜひ一緒に学びたいと考えています。

・三次市で知的障害者相談員研修会

太田川相談支援事業所の丸さんに「災害時必要な支援、地域での必要な情報、動きについて」という演題でご講演いただき、午後には理事の柏田さんに防災についてグループワークをしていただきました。参加者からは、「防災や福祉のあり方など自分の町の様子が当たり前だと思いがちだけど、他の市町の話聞くことは大切だ」とつくづく思った」と言われていました。良い学びの場になったと思います。

広島市会場については、新型コロナウイルスの影響で開催できず残念でした。

・サポートファイルの改訂

活動部会では、広島県から事業を受託して昨年度よりサポートファイルの改訂に取り組んできました。作成から10年が経過して、法律の改定や、発達障害や医療的ケアの必要な方などへも対応した内容になりました。フェイスファイルを充実させ、各期の基本ファイルの後に付録ファイルを追加しています。お子さんに合わせて必要なページをご利用ください。ま

た、障害のある方向けのエンディングノート「親心の記録」も作成しました。4月から広島県ホームページよりダウンロード出来る予定です。「親心の記録」には個人情報を入力するページが多くあります。取扱いは十分に気を付けて、ぜひご利用ください。

2. 全国的な動き

・「旧優生保護法に基づく優性手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」が成立。

・令和元年6月7日「欠格条項」削除法が成立

成年後見制度を利用した人が、公務員や法人役員といった資格や地位を失う各種法律の「欠格条項」を原則として削除する法律が成立しました。

・令和元年6月7日「障害者雇用促進法」が成立

国の行政機関などで雇用する障害者の人数が不適切に計上されていた問題で、再発防止策を盛り込んだ改正障害者雇用促進法が成立しました。

・全国大会(熊本市)、中国・四国大会(岡山市)、キャラバン隊研修会(福岡市)、権利擁護セミナー(鹿児島県)が開催されました。

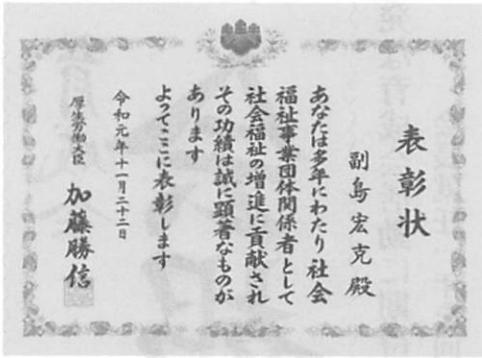
それぞれにご参加いただいた皆様、誠にありがとうございました。次ページ以降に報告を載せておりますので、ぜひご覧ください。来年度も、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

副島宏克顧問に厚生労働大臣表彰 育成会活動の功績 高く評価



おめでとうございます

副島宏克顧問が、11月22日(金)に開催された令和元年度全国社会福祉大会において、「令和元年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰」を受賞されました。ここで、ご経歴とご功績の一端を紹介いたします。
昭和61年から因島で福祉事業に



携われ、設立からの法人理念である「すべての人が地域で普通の生活をする」そんな地域をつくる、因島を福祉の島にすることを目標に、地域の中で利用者の就労の場づくりに奮闘してこられました。現在でも島内の行政機関や学校関係(80か所)を毎月訪問して渉外関係の資料を持参し、懇談を繰り返しては、障害者理解の啓発に努められています。

育成会との関りは、平成2年〜13年、(社団)広島県手をつなぐ育成会の理事、副会長として、平成23年〜31年、(社団)広島県手をつなぐ育成会及び(一社)広島県手をつなぐ育成会の会長として、広島県の育

その後、広島県手をつなぐ育成会の会長として、組織の活性化を目指し毎月の三役会開催、理事による専門部会の創設、三役による県内支部の訪問を進められると共に、「共生社会」づくりをめざした親の行動指針として次の3点を挙げられました。
・親は、わが子を一社会人として認め、親の安心実現ではなく、子の幸せの実現に向かって汗を流そう。
・親は、わが子がお世話になっ

成会活動をけん引してこられました。その間、平成8年〜19年には、全国手をつなぐ育成会(現 全国手をつなぐ育成会連合会)の理事、副理事長として、平成19年〜23年には全日本手をつなぐ育成会の理事長を歴任されました。理事長在任中は、機関誌「手をつなぐ」の内容充実にも努めるなど、各種出版物を通して、その啓発と具現化をめざし全国各地で伝達講習を実施されました。全日本育成会の事務局内部の充実と活性化を図ると共に、定年制の導入等を含めた諸規定を改善されました。理事長最後の年に生起した東日本大震災では、自ら被災直後の東北各地の育成会を巡り、実態把握と激励をし、義援金、ボランティアの派遣とその活動資金の募集をして復興に尽力されました。

副島さん 親の行動指針を提唱

をテーマにみんなで考える機会となつていきます。中央の行政や政治家を交えての研究大会は、参加者にとつて障害者総合支援法の中に親と施設関係者の思いや願いを反映させる大変実りの多いものとなつていきます。
このように副島顧問は、「すべての人が共に支え合い分け隔てなく幸せで安心して暮らせる社会の実現」を信念として持つておられ副島顧問のあらゆる活動がここに集約されています。
また、広島県・尾道市知的障害者相談員、広島県・尾道市自立支援協議会委員、広島県社会福祉審議会委員、広島県福祉サービス運営適正化委員、厚生労働省社会保障審議会委員、厚生労働省社会保障審議会委員を始め、多くの行政や福祉関係の委員会等へ参画され、福祉事業の推進にご尽力されています。
現在も、障害の有無にかかわらず多様な価値を認め合い、支え合いの社会実現をめざして、因島の施設「社会福祉法人「若葉」の総合施設長や広島県手をつなぐ育成会や全国手をつなぐ育成会連合会の顧問という要職の間をぬつて、全国各地からの要請に応じて講演活動を精力的に展開されています。
このたびの厚生労働大臣表彰は、このようなご功績によるもので、今後とも広島県の育成会活動を見守つていただきたいと思います。
副島宏克顧問、おめでとうございます。

尾道手をつなぐ育成会
丸谷 小百合

共感の拍手の中で 次なる飛躍を

第45回広島県知的障害者福祉大会 呉大会を終えて 大会実行委員長 香川 治子



第45回広島県知的障害者福祉大会ならびに、第18回はつらつ大会

(本人大会)が呉市で11月17日に開催されました。

当日、天候にも恵まれ、ご来賓の方々をはじめ県内各地より多数のご参加をいただき、有意義な時間が持てましたことを改めて感謝申し上げます。

また、早朝から駐車場や受付に、多くのボランティアの方々に参加をしていただき感謝の気持ちでいっぱいです。

県大会の現地運営委員会の皆様にも1年間の長きにわたり支えていただき、厚くお礼申し上げます。

今回の呉大会を開催するにあたり、はつらつ大会は「みんな、輝(かがや)く未来(みらい)へ」をテーマに、本人部会の皆さんが、準備から自発的に動き、また意見発表ではご自分の思いをまとめられ自信をもって発表されている姿に感動いたしました。



これからも、本人部会の人達が積極的に働き、考え、地域の中で生きていける力をつけていただきたいと思えます。本大会のテーマ「共に支え合う地域づくり」は10年前の呉大会以降、呉市手をつなぐ育成会で継続して取り組んできたことです。とりわけ、惣万佳代子様のご講演は、地域活性のヒントが満載で元気をいただきました。午後からの座談は、「相談支援専門員と共に」をテーマに惣万様と相談支援専門員・家族がざくばらんに話し合い、会場から共感の拍手をいただきました。今回の呉大会で、地域で暮らす障害児者の今後の礎ができたのではないかと思います。結びに、本大会に關わっていただいた多くの方々へ感謝申し上げます。今回の大会が次なる10年後の一步となるよう、また大きく飛躍する土台となりますよう祈念いたします。これからもご指導いただけますよう、お願いを申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

第45回 広島県知的障害者福祉大会 呉大会で表彰を受けた人々へおめでとうございませう

● 広島県知事から感謝状を贈られた人

- 玉井 克彦 清風会 つばさ 職業指導員
- 谷本 浩三 清風会 サンサンホーム 生活支援員
- 藤原 貴道 清風会 つばみ 施設長
- 佐伯 良子 静和会 梅の木園 支援課長
- 佃 寿幸 ルネサンスほんごう 生活支援員
- 阪川 茂幸 障害福祉サービスマネジメント事業所ともがき 所長
- 赤石 千代美 ゼノ こぼと園 事務員

● 広島県手をつなぐ育成会会長から表彰状・感謝状を贈られた人

- 香川 治子 呉市手をつなぐ育成会
- 瀬良 京子 神辺育成会
- 村主 武彦 東広島市手をつなぐ育成会
- 河田 功行 三篠会 障害者施設・原家族会
- 吉村 秀生 三矢会 太田川学園保護者会
- 安森 多恵子 広島市手をつなぐ育成会
- 中岡 里美 呉市手をつなぐ育成会
- 田盛 芳郎 呉市手をつなぐ育成会
- 徳永 玲子 呉市手をつなぐ育成会
- 近藤 三鈴 因島若葉保護者会
- 寺尾 明 若葉 チャレンジグループの会
- 長迫 暢彦 広島市手をつなぐ育成会 広島フレンドの会
- 花岡 圭子 広島市手をつなぐ育成会 広島フレンドの会
- 原山 眞砂子 社会福祉法人 若葉職員
- 山名 朋子 広島県特別支援学級・通級指導教室設置校長会前会長
- 森川 勝利 広島県心会 在宅支援センターのろさん 管理者
- 藤本 智子 広島県心会 デイセンターのろさん 副主任

|| 敬称略 ||

第45回広島県知的障害者福祉大会 呉大会 決議文

昨年の障害者総合福祉法の改正により、福祉サービスの充実とともにさまざまな支援がつながって支えるかたちもできてきました。

しかし、子育てにおいて、私たちが抱いていた悩み・困り感が現在も続いているのも確かです。また、高齢化した障害のある人が「ずっと暮らせる場はどこ？」「親代わりに本人の生活を支えてくれるひとは？」と、不安を抱えています。なかには高齢化した母親と一緒に暮らす方法を探している方もいらっしゃいます。

障害のある人、また家族が地域で安心安全な生活が送れることを願ってやみません。

ここに、今一度、生まれた時から高齢者になるまでの「医療・福祉・教育」について家庭・学校・事業所等が話し合い、地域に発信し、個々のニーズにあった支援や本当に必要なサービスを創造し、充実する必要があります。

そして、障害があってもなくても共に生き、共に支え合う地域をつくり、誰もが安心できる家族支援・教育支援・就労支援・緊急時をふくめた生活支援の充実を目指していかなければなりません。

本大会の名において、以下の事項をここに決議します。

- 一、 すべての子どもに、早期発見・早期療育をすすめるため、地域で療育支援ができるように充実強化を図ること。
- 一、 一人ひとりのニーズと特性を大切にした相談支援体制を充実させること。
- 一、 個別の指導計画・教育支援計画をもとにした特別支援教育の充実を図ること。
- 一、 生活の場としてのグループホームの整備・拡大を図ること。
- 一、 障害児・者の地域生活を支えるため、個々のニーズに沿った事業の展開、そしてその安定と強化を図ること。
- 一、 自立生活を支える経済的基盤として、障害者の雇用を促進するなど、個々の実情に応じた所得補償制度の確立を図ること。
- 一、 障害児・者の権利をまもるために権利擁護のシステムの確立を図ること。
- 一、 「サポートファイル広島 結愛」の利活用を進め、書き換え・書き込み等の研修会の充実を図ること。
- 一、 災害等の緊急時にヘルプカード活用し、「いざ！」というとき周りに発信できるようシステムを構築すること。
- 一、 私たちは、自分の家族に限らず、地域に暮らす障害児・者と、すべての子どもの生活や人生について考え、その生きる力を支えるために、何ができるのかを考え、おのおのできることを見出すこと。
- 一、 本人活動などを通して、本人がさらにたくましく、自分の思いが伝えられる人になり、社会や家庭の中でなくてはならない人に成長していくことを支えること。
- 一、 はつらつ大会で決議されたことを、真剣に受け止め、実行できるよう支援すること。

以上、決議します。

令和元年11月17日

第45回広島県知的障害者福祉大会 呉大会 参加者一同

はつらつ大会呉大会を終えて

第18回はつらつ大会現地実行委員長 城本 房江

第18回はつらつ大会呉大会にたくさんの人が参加してください、ありがとうございました。

私たちは、前回の呉大会（第8回）とは違うものにしようとみんなで考えました。又村先生が来てくださることが決まり、うれしくて、計画を立てるのに元気が出ました。

行政との話し合いで、新谷課長さんには、お休みの日に相談のしてもらいました。大会では、ていねいに質問を聞いていただき、分かりやすくお話をしていただきました。

又村先生とは、今から自分の生活に必要なことについて分かりやすく勉強することが出来ました。

一番うれしかったことは、来てくださったみなさんが、積極的に参加してくれたことです。「行政との話し合い」や「自分の思いを語ろう」で、たくさんの人が手をあげ質問や意見を言われていました。又村先生の勉強会もそうでした。

「歌おう」ではリクエストの曲が次々出て、17曲も歌いました。「踊ろう」ではYOSHIOさんと楽しく踊り、呉氏くんと一人ずつ握手をしました。

司会や進行などの係になった人は、本当にてきぱきと会を進めてもらいました。開会から閉会までずっと一緒にいて下さった副島さんから「本人が意見を言う時よく整理をして話していた。よく頑張ったで賞を上げたい」とほめていただきました。

支援していただいた皆様。ありがとうございました。

特に計画から運営までずっと支えていただいた、支援者の方には、感謝しています。この大会でもうひとつ自分に自信が持てました。

呉特別支援学校のコーヒーマシーンもおもしろかったです。

呉大会を終えて

はつらつ友の会会長 田中 孝治

11月17日に令和の最初の大会、第18回はつらつ大会（本人大会）を開きました。

大会のスタートは、いくせい太鼓の演奏から始まりました。開会式の後から行政の人との話し合いをしました。呉市福祉保健部障害福祉課課長の新谷博さんに参加してもらい、自分たちの考えた質問に一つ一つ答えてもらい、会場からの質問にも答えてもらいました。仲間にもわかりやすく話をしてもらって、とてもよい話し合いができたと思います。

その後は本人意見発表を8人の仲間にしてもらいました。それぞれの夢、思い、趣味の発表があり、会場からも質問があって、楽しい時間ができてよかったです。

そのあとは又村あおいさんのお話がありました。午前中の感想と昼からの勉強会の説明をしてもらいました。

昼食後は又村あおいさんと勉強会と、レクリエーションの「歌おう」に分かれて行いました。「歌おう」では17曲ほど歌を歌ったそう、参加した仲間からは「ヤマトを歌った」と話してもらいました。

勉強会は住むところについて話をしました。主な内容は「誰と住みたいか」「どこに住みたいか」などでした。ヘルパーの利用についてもあって、和気あいあいとした中で、よい勉強会になりました。

休憩をはさんでレクリエーションの「踊ろう」を行い、DAPAMPの曲などで体を動かしました。

多くの仲間に参加してもらい、大会を盛り上げてもらい、ありがとうございました。来年は東広島で行います。来年も、本人大会を盛り上げるために参加をお願いします。

第十八回はつらつ大会（本人大会）呉大会 決議文

私たちは、それぞれの地域で仲間をつくり、つながりあい、力を合わせて色々なことを学び遊び、働き、安心して豊かにくらしていきけるように努力していきます。

また、障害のあるなしにかかわらず、思いやりとやさしい心で一緒に生活できる社会をめざして、次のことを決議します。

- ① 私たちに関係することを決めるときは、私たち本人も交えてください。
 - ② 私たちに関係のある情報は、私たちにも、わかりやすく教えてください。
 - ③ 必要とする福祉サービスは、住む町や障害の程度に関係なく、制限を設けず、平等に利用できるようにしてほしいです。
 - ④ 障がい者が働きやすい職場環境や場所、仕事を増やしてほしいです。
 - ⑤ 自分たちでできることは自分たちで努力します。できないことや、悩んでいるときは身近に話せる人や場所を増やしてください。
 - ⑥ グループホームとショートステイを増やしてほしいです。
 - ⑦ 障害の程度に関係なく、医療費を免除してください。
 - ⑧ 障害のある人たちが災害や地震などにあったときのために、わかりやすい防災マップ、避難、表示などの情報と対策方法を教えてください。
 - ⑨ いじめ、差別、虐待のない安心した生活ができる社会にしたいと思います。
- チャレンジ精神を忘れないで本人活動を広め、活発にしていきます。
- 自分のことだけでなく仲間たちの立場に立って発言と行動をしたいと思います。
- ですので、協力をよろしくお願いいたします。

私たちの願いが多くの人に伝わり、実現ができることを信じて・・・以上、決議します。

令和元年11月17日

第十八回はつらつ大会（本人大会）呉大会 参加者一同

第8回きらっと光る人生を考える研究大会開催

障がいのあるすべての人を地域全体で支援する協力体制を模索



生活支援
社会福祉法人柏学
木川 晃氏

令和2年1月18日、広島市総合福祉センター（BIG FRONT ひろしま）において「第8回きらっと光る人生を考える研究大会」を開催しました。

今回の研究大会では、「はつらつ友の会」会長の田中孝治さん、「呉うたう会」会長の城本房江さんを始め16人の本人さんも含め、県内外から20名の方にご参加いただきました。広島県知的障害者福祉協会と広島県手をつなぐ育成会の合同研修会として、平成24年度からスタートした、この研究大会は今年度で8回目を迎えます。毎回、具体的な議論をしながら厚生労働省及び国会議員へ提言をし続けてきました。日頃から障害者を受け入れる側の福祉協会と預ける側の手をつなぐ育成会がスクラムを組んで知的障害者の幸せや安心を考える、この研究大会を通して同じ方向を向き、同じものを求める両者は一層親密な関係となっています。第4期障害福祉計画（平成

27年度～29年度）で地域生活支援拠点等事業の整備計画の申請が極めて少なく、次の第5期障害福祉計画（平成30年度～令和2年度）へ持ち越されることになりました。必要な資源なのに足踏みするのは何の問題なのでしょう。この研究大会では、障害のあるすべての人が「自分の住みたいところで、幸せな人生を送る」に当たり、それぞれの地域に応じた「地域全体で支援する協力体制」を構築するため、これまでの慣習にとらわれない発想と叡智を結集し解決していく方向性を示し、法施行後の見直しに対して提言することを目的としました。

開会行事では、田中さんから「それぞれの地域で仲間をつくりつながらあい、力を合わせて色々なことを学び、遊び、働き、安心して豊かにくらしていきけるよう努力していきます。また、障害のあるなしにかかわらず優しい心で一緒に生活できる社会をめざしています。」とのご挨拶がありました。城本さんからは、「県大会での決議文を今日の配布資料の中に入



れてもらっています。また、シンポジストへの質問項目の中に私たちのお願いを入れてもらっています。福祉サービスのことを知らない仲間たちがたくさんいます。多くの人に伝わり、実現できることを信じています」と説明がありました。



1. 基調提案「法人連携による地域生活支援を模索する」
米川晃氏
社会福祉法人柏学園 理事長（広島県知的障害者福祉協会 会長）
2. 行政説明「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の生活場の確保と今後の方向」
源河真規子氏 厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課長
3. 実践報告「親亡きあと、残された子への生活支援をとおして」
浅井菜美氏
社会福祉法人みどりの町 障害者相談支援センタータクト 相談支援専門員
4. 講演「障害者の高齢化・重度化・親亡き後の生活場と支援」
についての展望

5. 衛藤晟一氏 内閣府特命担当大臣 参議院議員 自民党
シンポジウム「地域でひかり輝く人生を送るために」
「地域で安心して安全に暮らし続けられる支援について考える」
コーディネーター
米川晃氏（広島県知的障害者福祉協会 会長）
シンポジスト
山本博司氏（参議院議員 公明党 障がい者福祉委員会事務局長）
源河真規子氏（厚生労働省 障害福祉課長）
金子麻由美氏（広島県手をつなぐ育成会会長）
浅井菜美氏（障害者相談支援センタータクト 相談支援専門員）

紙面の関係で、当日の「シンポジウムの様子」は、県育成会のHPからダウンロードしてご覧いただくようにしています。シンポジウムでシンポジストの皆さんにご回答いただいた「質問事項」、衛藤大臣・山本議員・源河課長にお渡しした「提言書」のデータもダウンロードしてご覧いただけるようにしています。共に4月初旬にHPへのアップロードを予定しています。

QRコード:



URL: <http://pref-h-ikuseikai.or.jp/>

第6回全国手をつなぐ育成会
連合会全国大会 熊本大会

第6回全国手をつなぐ育成会連合会
全国大会熊本大会が令和元年11月23
日・24日、熊本城ホールで開催されました。
【大会スローガン】
一人ひとりを認め合う社会の実現
〜熊本のあるところを全国に〜

全国手をつなぐ育成会連合会会長よ
り表彰状を贈られた方（広島県内）
〜おめでとうございます〜
岩木 達さん 呉市手をつなぐ育成会理事



岩木さんは長年にわたり、本人支援をしてこられました。はつらつ友の会役員会で表彰状授与式を行い、はつらつ友の会役員の皆さんから感謝の拍手を受けられました。

第8回手をつなぐ育成会中国・四国大会
第8回手をつなぐ育成会「すまいる大会」
岡山大会

第8回手をつなぐ育成会中国・四
国大会、第8回手をつなぐ育成会
「すまいる大会」岡山大会が令和元
年10月19日・20日、岡山市内で開催
されました。

【大会スローガン】

誰もが共に輝き、安心して暮らせる
共生社会の実現を目指して！

〜地域の関係機関・団体、そして
地域の人々と繋がって〜

【すまいる大会・スローガン】

夢に向かって輝こう
〜ぼっけえ笑顔！勇気！元気！で〜
手をつなぐ育成会中国・四国大会会
長から表彰状、感謝表を贈られた方
(広島県内)
〜おめでとうございます〜

- 檀原 美作子さん
- 廿日市市手をつなぐ育成会役員
- 田中 薫さん
- 広島フレンドの会
- 田中 洋子さん
- 広島地方検察庁刑事政策総合支
援室社会福祉アドバイザー

【すまいる大会分科会】

すまいる大会は第1〜第4分科会
に分かれて、テーマに沿った話し合
いが行われました。第3分科会のテ
ーマ「災害」で、神辺育成会本部
会「神辺さくらの会」より友田大輔
さんが、「ぼくの被災体験」と題し
て、前年度に見舞われた豪雨災害で
の自身の体験を話されました。発表
の最後に「生まれて初めての災害で
した。またあるかもわかりません。
避難場所まで行けない人もいます。
避難するところもない人もいます。
一人暮らしの人もいます。みんなの
町が安全で絆のあるところにしてい
きたいです。」と結ばれました。



発表をする友田大輔さん

互助制度（旧付添看護料共済）

<http://pref-h-ikuseikai.or.jp>

広島県手をつなぐ育成会

検索

この共済は3つの給付制度があります

- ①入院保険 病気やケガで入院したときの補償
- ②傷害保険 本人の傷害（ケガ）の補償
- ③他人への損害賠償金 他人への損害賠償

プランは2つあります Aプラン（12,000円）、Bプラン（18,000円）／年間

補償内容（Bプランの場合 年間掛金 18,000円）

入院保険	・付添看護保険料	1日に付き	5,000〜8,000円
	・差額ベッド費用	1日に付き	3,000円までの実費
	・入院諸費用	1日に付き	1,000円
	・入院一時金	1入院に付き	5,000円
傷害保険	・ケガによる入院	1日に付き	3,000円（180日限度）
	・ケガによる手術		15,000・30,000円
	・ケガによる通院	1日に付き	1,000円（90日限度）
	・ケガによる後遺障害		8万〜200万円
	・ケガによる死亡		200万円
他人への損害賠償金	・対人・対物 1事故		5,000万円 限度（自己負担なし）

詳しい資料のご請求、お問い合わせは下記までどうぞ。

《共済事務局》 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会

電話 082-537-1773 FAX 082-537-1778

《保険委託引受会社》 AIG保険会社 広島支店

担当 ジェイアイシーウエスト広島株式会社

電話 082-511-7025 FAX 082-511-7026

☎お気軽にお電話
ください。

県北部手をつなぐ育成会ゆるゆるんの研修会 映画「道草・この街で暮らす」に学ぶ

2月24日、北部手をつなぐ育成会ゆるゆるんが全育連の「令和元年度地域育成会活性化のための研修等助成事業」を利用して「映画『道草・この街で暮らす』に学ぶ研修会」を開催しました。

「道草」を鑑賞して

北部手をつなぐ育成会ゆるゆるん
広瀬淳子

地域で暮らせる事はステキだけど、みなが自分らしく生きていくのは難しい。現実的に。というのが私の考えだ。障害があるなしに関わらず。

私の子どもは特別支援学校の中学部の3年。卒業式を控えている。彼は重度の知的障害と自閉症をもつが、親に似ずなかなかキュートな子だ。

映画が始まると、無意識のうちに息子と似ているところを探してしまう。リョウスケさんのフライドポテトのくだりはうちも同じ。卵を何個も食べたいシーンでは、同じ卵好きとして、わかるわかる！と共感した。ヒロ



ムさんの「ター」。うちの子は「お」「あ」「ぎゃー」だなど思っで、ついニヤついてしまう。介護の方の「まわりの人がビクビクするから」「シーだよ」のセリフは、いつも私が言ってるセリフだ。もつとキツイけど。ユウイチロウさんの葛藤するような表情を息子は浮かべていたなと思った。近隣住民からの苦情は、同じような事があったので胸が痛んだ。幸い息子は投薬で穏やかになったけど…。一矢さんは私と年齢が近かったたので、自分の人生と重ねて見ていた。すべてを見終え、ゆっくりパンフレットを読んで思った事は、これからも彼らが自分らしく地域で暮らせていけますように。そして、冒頭でも書いた「でも現実には難しい」という思い。

とはいえ、息子が療育手帳を取得して12年の間に制度や人の意識は大きく変わってきたと思う。きつとこれからも変わっていくと思う。障害があってもなくても、自分らしく生きていける世の中になりますように。そう願っている。

廿日市市手をつなぐ育成会主催勉強会 「廿日市市における、障がい者のための 地域生活支援システム」

廿日市市手をつなぐ育成会会長 唐津 義憲

全国的に設置に取り組んでいる「地域生活支援拠点等」ですが、廿日市市では早い段階から設置の検討を始め、昨年「廿日市市地域生活支援システム緊急時受入等事業」について運用が始まりました。ただ、利用するには登録が

皆さんは、システムの重要性や利用について例題でのシミュレーション、また、実際の登録用紙を使った登録についての手続き方法を勉強しました。

必要とのことで、昨年8月1日付の市広報でそのことを広く市民にお伝えしました。しかし、登録者数が伸びていない現状があり、その原因の一つとして利用する側の保護者への周知不足があげられ、廿日市市手をつなぐ育成会では、利用者（保護者）を対象にした勉強会を開催しました。

「平時から、いざという時のための支援体制（医療機関含む）を整備し、シミュレーションしておく。ショートステイ等の体験的利用を進めておく」と説明され、まずは保護者が相談支援専門員や支援者としつかり繋がっておくことが大切だと学びました。



広島県では23市町のすべてに来年度末までには地域生活支援拠点等の整備を終える予定としています。他市町の皆さんも、自分の地域の自立支援協議会などへ働きかけ、利用者の立場から地域生活支援拠点等への理解を促していただきたいと思っております。

廿日市市福祉保健部次長の児玉氏が概要について説明され、「廿日市市障がい福祉相談センターきりあ」の相談支援専門員、西村氏が実際の登録について細かに説明されました。参加した約50名の



地域の自立支援協議会などへ働きかけ、利用者の立場から地域生活支援拠点等への理解を促していただきたいと思っております。

たくさんの笑顔！ボウリンピックinひがしひろしま

令和元年12月7日(土)
賀茂ボール



今年のボウリンピックは広島県の中央、東広島の賀茂ボールで開催されました。賀茂ボールはこの大会の3日ほど前に改装を終えられ、段差のないピカピカのフロアで、とても気持ちよくプレーすることが出来ました。

この大会は、県内に住む知的障害者が一堂に集まり、ボウリングを通して交流を深め、一人ひとりの健康の増進と知的障害者のスポーツ振興の一層の推進を図ること、スポーツへの参加と出会いの経験によって、豊富な社会性を高めるとともに自立生活への意欲の一層の増進を図ることを目的としています。



県内各地から午前の部と午後の部、合わせて194名の参加者がありました。開会式では広島県知事(代理)、東広島市長、東広島市議会議長等から祝辞を賜り、参加者にとっては大きな励みとなりました。ゲーム開始から一投一投に歓声が上がリ熱気あふれるゲーム展開となりました。日頃の練習の成果を発揮できた人、緊張のため持てる力を出せなかった人など様々でしたが、参加者一人ひとりにとって社会参加における大きな意義をもった大会になりました。来年度は広島市佐伯区のみすずボウルで12月5日(土)開催予定です。みなさん、また元気にお会いしましょう。

入賞したみなさん！おめでとうございます

午前の部

- 優勝 政成 英雄さん(とよの郷)
- 準優勝 森平 浩三さん(みのり作業所)
- 第3位 竹下 貴偉さん(もりの輝舎)

午後の部

- 優勝 中田 雅之さん(所属なし)
- 準優勝 大平 和博さん(多機能型事業所C'sInc.)
- 第3位 石橋 律生さん(大きなかぶ 東町作業所)

本人たちの相談と続出 広島県はつらつ友の会 本人による本人のための相談会

令和2年1月26日(日)、育成会総合福祉センターにて、「本人による本人のための相談会」を開催しました。



今年のテーマは「自分の住みたいところで、生きると光る人生を送るには」と題し、講師に広島市西区障害者基幹相談支援センター相談支援専門員の伊藤志麻穂さん、徳永文さんをお招きし、現在各市町で設置が進められている地域生活支援拠点の勉強をしました。当日は79人の障害者本人さんが集まりとても熱心に取り組みました。

相談会では様々な相談事が出て、はつらつ友の会の役員の皆さんが質問に答えていきました。少し答えに困る部分は、午前中の講師が助言者になり、わかりやすい回答をしてくださいました。一例を紹介しましょう。

Q 自分のいるところの地域生活支援拠点の情報はどうしたらわかりましたか。



A 今年のテーマは「自分の住みたいところで、生きると光る人生を送るには」と題し、講師に広島市西区障害者基幹相談支援センター相談支援専門員の伊藤志麻穂さん、徳永文さんをお招きし、現在各市町で設置が進められている地域生活支援拠点の勉強をしました。当日は79人の障害者本人さんが集まりとても熱心に取り組みました。

Q

A

A

自分の将来の暮らしや制度のことなどを学び、また、全県下から集まった仲間たちと交流を深める、よい機会になったと思います。この交流会は毎年はつらつ友の会(広島県本部会)が主催しています。来年度も開催する予定ですので、まだ参加したことのない方も、ぜひ参加してください。

お住まいの地域によって、地域生活支援拠点のしくみが違います。地域の自立支援協議会について、役所に聞くとお母さんが何でもしてくれています。お母さんは80才が近いので、自分がひとりになった時のことが心配です。仕事も何歳までできるかわかりません。相談員や支援者に将来の不安についてお話ししたことはありますか。もし、今までのことがなければ、相談してみよう。拠点の利用について、相談員や支援者と一緒に考えてみてはどうでしょうか。

「地域生活支援拠点の目的(めあて)ってなんだろう？」

拠点には、2つの目的(めあて)があります。

- ① 緊急の時たすけてくれて、安心できる生活をつくる。
- ② 将来にそなえて自分で生活できるように、体験する。



神辺育成会の勉強会

全国手をつなぐ育成会施策センター委員の又村あおいさんを講師に迎え、午前中は本人向けに「お金のことを勉強しよう！」午後は「自立に向けてここが知りたい！グループホームを含む住まいのことについて」という演題で勉強会が行われました。

大切な貯金は自分の人生を楽しむために

午前の部の感想

神辺育成会 加藤ケイ子

2月16日、「お金の事を勉強しよう」のテーマで、又村さんを招いて研修会が行われました。

本人さんへの質問の中で、「今まで一番贅沢をした事(お金を使ったこと)は何ですか」と聞かれたことに対して、「人気グループのコンサートに行った」「洋服を買った」「ステーキを食べた」と言う中で「家を買った」と言われた方がおられ、又村さんをはじめ会場がどよめきました。本人さん達は、自分の楽しみのために考えてお金を貯めている方もおられ、私たちが思っている以上に大金の大切さを分かっていると感じました。

今日の研修会でただお金を貯める



だけではなく、自分の楽しみのための貯金も出来るようになってほしいと思いました。

自分が選べるホームが欲しい

午後の部の感想

神辺育成会 河相真須美

最初に障害者の住まいについて現在に至るまでの歴史の説明がありました。

- 1 全ての障害者が他の者と平等の選択の機会を持って地域で生活する平等の権利を有する。
- 2 居住地を選択し、及びどこで誰と生活するかを、選択する機会を有する。
- 3 地域生活等に必要なた在宅、居住、その他の地域社会支援サービスを利用する機会を有する。

住まいの規定ができ、グループホームがあちこちに出来るようになり、離れた暮らしが出来るようになりました。

相談支援についてもお話され、困りごとがあったら相談支援に相談するようにと言われました。普段からいろいろ相談しておくことが必要だと言われました。問題が起きて相談するのでなく、今の状況を相談することも必要だと



言われました。

「親のあるうち」に住まいの場を用意する事で、グループホーム併設のサービス付き高齢者向け住宅を例に出されましたが、親が「サ高住」に入るにはお金が必要で、障害のある子どもがいる親が入りたいと思ってもお金ないといれないのかなと思いました。これから障害者が自分で選べるホームが出来る事を願います。色々な所を見学し、どんな所が適しているのか自分で判断する事が親として勉強だと思いました。本人を中心に置いて周囲に支援者、関係者、地域の人々で取り囲む様にしたいです。

まだまだ地域において知的障害者の理解度が低く、神辺育成会でも知的障害者の理解を促す活動を進めていきたいと思っています。

福山で晴れやかに「20歳を祝う会」

福山手をつなぐ育成会では第6回「20歳を祝う会」を2月9日(日)福山すこやかセンター多目的ホールで開催しました。

「20歳を祝う会」は、福山市に在住、もしくは近隣の市町から通勤・通所している障がいのある方が、成人となったことを家族・支援者と共に祝い、新成人としての想いや責任を感じ、豊かな社会性を高めることを目的として開催しています。

今年度は、新成人4名と少なかったのですが、来賓6名、家族や



支援者・仲良し会の皆さん等43名の参加があり、手作りの成人式を晴れやかに行うことが出来ました。「令和初の成人おめでとうございませう」と西山理事長の挨拶で始まり、福山市市民局、福山市議会議員、福山市社会福祉協議会の皆さんからの心温まる祝辞の後、広島県手をつなぐ育成会はつらつ友の会副会長・寒林倫由さんから「色々なことがありますが、あきらめずに行動して、難しいことは誰かに相談してください。」と力強い応援の言葉をいただきました。

新成人の方は、「私たちは生まれてから今まで家族や先生・支援者の方々に見守られて、成人を迎えることが出来ました。ありがとうございます。これからひとりの大人として一生懸命頑張ります。でも出来ないことや、悩んだときは皆さんの力を貸してください。」と成人の誓いをしました。

よさこい踊りの華笑天(かえて)の皆さんと一緒によさこい踊りや「花は咲く」の手話をしました。最後に記念撮影をして閉幕しました。

「啓発キャラバン隊」研修会

in福岡に参加して

広島あび隊 中尾 美恵

昨年12月16日、福岡市で「共生社会実現に向け障害者理解を全国に広めよう」と題して「啓発キャラバン隊」研修会がありました。

関哉弁護士の基調講演では、知的障害者にとつての社会的障壁である「観念」という、人の考え方の分りにくさからくる無理解・偏見を「変えていく・無くしていく」ことをキャラバン隊は担っている。一般では興味ある人が参加するが、学校での啓発活動は皆に伝えられ、やりがいがあり意味あるもの。また幼少期の思いは将来の気づきとなる、と述べられ、国の施策面からも啓発活動の必要性を強調されました。

金子会長もその一員である啓発キャラバン隊推進委員6名の方が「言葉の通じない」「あいまいな言葉」「視覚」体験の、パソコンの有無や一人・複数でやるといった多数のバージョンを用意され披露されました。

その後、5、6人でグループワーク。14人の代表が発表をし、感想・意見を皆で共有できました。前もつての質問の回答や「真似から始めよう！データ・資料はもらえる」という言葉に、参加者は心強くして帰られたと思います。



ひろしま♡あび隊の啓発ポスター

あび隊も見真似から始めて改善点が見つかる。とメンバーで検討を重ね、より良いものにしてきました。これからのあび隊の活動を通して理解啓発はもちろんのこと、親の思いを伝え続けていきたいと感じました。

鹿児島で全育連主催 権利擁護セミナー 障害年金や成年後見制度をテーマに

広島県手をつなぐ育成会 理事 柏田 潤子

2月16日、全育連主催の権利擁護セミナーが鹿児島市で開催されました。

このセミナーは、一粒で二度美味しい！2本立ての大変興味深いテーマでした。

「知的障害で障害年金をもらおう時のポイント」では、「コミュニケーションが難しいだけでも十分不応」といえる。「長年働いていても、そのことで非該当になることはない」と教えていただき、不適応行動に激しいパニックという勝手な思い込みや、長く働けていたら難しいという考え

を払拭するものとなりました。家族は代理申請の繰り返しです。本人の困難さを正確に伝えられるよう、日ごろから心がけておくことの大切さを痛感しました。

「成年後見制度促進法のポイント」では、常時、権利擁護支援が届く体制のためのキーワードとして、権利擁護センター等の「中核機関」整備の重要性を述べられました。この機関の機能として後見人の支援があり、その労をねぎらい、孤立感を防止するためにも大切であり、法の目的にある「共生社会の実現に資する」という文言にふさわしいと思いました。

テーマ「かしこくつかおう！年金と成年後見」

【午前の部】
講演 「知的障害で障害年金をもらうときのポイント」
講師 阿部 敬太氏（社会保険労務士）

【午後の部】
講演 「成年後見利用促進法のポイント」
講師① 本間 身和子氏（最高裁判所事務総局家庭局第二課 後見・財産管理グループ課長補佐）
講師② 川端 伸子氏（厚生労働省 成年後見制度利用促進専門官）

シンポジウム「後見活動と見えてくる課題、促進法でどう変わる!？」
シンポジスト ① 柏木 浩幸氏（薩摩川内市社会福祉協議会権利擁護センターグループ長）
② 関哉 直人氏（弁護士、全国育成会権利擁護センター委員）
③ 十島 真理氏（鹿児島県手をつなぐ育成会理事、全国育成会権利擁護センター委員）

助言者 曾根 直樹氏（日本社会事業大学准教授、全国育成会権利擁護センター委員）
コーディネーター 田中 正博氏（全国手をつなぐ育成会連合会統括）

成年後見制度の課題として、本人の尊厳、本人のためになっているのか、という原点を見つめ直す問いかけがありました。後見人報酬の適正化や助成制度の拡充の必要性、後見制度が必要な時のみの利用の可否についても言及され、核心を突く提言となりました。十島理事より「誰かに何かを投げかけてばかりでは何も進まない」というお言葉をいただき、自らアクションを起こすことの必要性を強く感じたセミナーでした。

**全国手をつなぐ育成会連合会の本「親なき後」をみんなで支える
知的障害のある人の高齢化を考える4つのポイント**

親亡きあとに不安を抱える皆さんへ「相談」「医療」「住まい」「お金」の4つの視点から考える全育連の書籍です。

1,100円（税込）

広島県手をつなぐ育成会事務局にてお買い求めください



冊子「手をつなぐ」購読しませんか？

元気の出る情報・交流誌「手をつなぐ」を購読しませんか？
知りたい情報、お得な情報、なるほど！な情報が満載の「手をつなぐ」を毎月お手元へお届けします。

毎号連載中の枝元ほなみ先生のお料理レシピ

「しあわせごはん いち、にっ、さん」ぜひ作ってみてください！



購読年会費
3,900円
(税込・送料込)

『手をつなぐ』の購読のお問合せは、県育成会事務局まで
電話 082-537-1773 FAX 082-537-7178

互助制度事務局より

年度途中での加入も可能です。その場合は毎月25日までに申し込みいただき、翌月の初日から契約開始となります。また、入院給付金は退院翌日から起算して3年を経過したら請求ができなくなりますのでご注意ください。ご不明な点などがございましたら事務局までお問合せください。

TEL 082-537-1773

FAX 082-537-1778

広島県手をつなぐ育成会 互助制度のご案内
(育成会の入会保険AIC併用の健康障害保険)

当制度は今年度より「付添看護料削減制度」から名称変更しました。「お互いに助け合い、共に生きよう」という互助精神は変わらなず継続してまいります。

<p>新居とご方での入居に備えて</p> <p>入居保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住宅費削減制度 ●引っ越し費用補助 ●入居一時金補助 ●入居間接費用補助 	<p>学費が払えないときや 他人への損害賠償に備えて</p> <p>教育保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学費補助 ●学費免除 ●学費貸付 ●学費貸付後返還免除制度 <p>他人への損害賠償</p> <ul style="list-style-type: none"> ●他人への損害賠償 ●他人への損害賠償
---	---

心身に障害のある人が就職や子育てで人権を、社会参加がとれないときや、医療に恵まれないとき、生活費や年金が不足しているときなど、お困りごとがあれば、この互助制度をご利用ください。互助制度は、互助会費を納めていただきます。

一般社団法人
広島県手をつなぐ育成会

広島県手をつなぐ育成会のホームページをご活用ください！

大会、研修会の案内や事務局からのお知らせなどを随時掲載しています。ぜひ、こまめにチェックしてください。また、支部のイベント情報なども掲載いたしますので、掲載を希望される支部は広島県手をつなぐ育成会事務局までお申し出ください。

[広島県手をつなぐ育成会](#)

令和2年3月1日現在、わかっている来年度の予定をお知らせします。活動計画等にご利用ください。

広島県手をつなぐ育成会

令和2年度行事予定表

行事名	日時	場所
第46回広島県知的障害者福祉大会 第19回はつらつ大会（本人大会） （東広島大会）	11月23日（月・祝）	東広島芸術文化ホール くらら
第7回全国手をつなぐ育成会連合会大会 （中国・四国大会併催）	10月3日（土）～4（日）	愛媛県県民文化会館（松山市）
第26回広島県知的障害者スポーツ大会（ボウリング） 「2020ボウリンピックinはつかいち」	12月5日（土）	ミスズボウル
広島県障害者水泳大会	4月29日（水・祝）	スポーツ交流センター
広島県障害者陸上競技大会	5月17日（日）	広島県立びんご運動公園
広島県障害者フライングディスク大会	6月28日（日）	東広島市運動公園
障害者フライングディスク大会in三次	8月23日（日）	みよし運動公園屋内テニスコート
障害者フライングディスク大会in安芸たかた	9月20日（日）	安芸高田市吉田サッカー公園
中部地区親善球技大会	5月9日（日）	東広島運動公園アクアパーク
広島県障害者卓球大会（知的）	2月28日（日）	スポーツ交流センター
第20回全国障害者スポーツ大会 （燃ゆる感動かごしま大会）	10月24日（土）～26（月）	鹿児島県